第7回PHR協会講演会ご報告

平成31年2月27日　13時～17時

(一社)PHR協会

テーマ：個人健康管理基盤としてのPHRの在り方と活用への期待

◎主催：（一社）PHR協会

後援：東京都医師会　日本医療情報学会

会場：(一財)高度技術社会推進協会　TEPIAホール

◎概要：

**我が国は高齢化社会を迎え、労働者人口の減少などによる定年延長が影響し疾病を有して働く労働者が増加しています。その対策として「治療と仕事の両立支援」を効果的に実行し、健康寿命を延長することが求められます。**

**健康寿命の延長には、国民ひとり一人が自分の健康づくりに関心を持ち、健康および健診情報を日頃から活用し行動変容まで導くことが重要です。今回メインテーマを「個人健康管理基盤としてのPHRの在り方と活用への期待」とし現在、厚生労働省をはじめとする政府各省庁でのメインの施策とされている「がんと就業の両立支援」及び「データヘルスとコラボヘルス」などの運用の現状と今後の進め方について各機関のご報告をいたしました。（織田記）**

◎参加者：110名　産業医・医療情報技師（医療機関、大学、企業　等に所属）

　　　　　　　　・日本医師会認定産業医研修会　3単位　 11名

　　　　　　　　・医療情報技師資格更新ポイント　3点　40名

◎講演からＰＨＲ協会のメンバーが学んだことを記させていただきました。

1. 【特別講演】

　国立研究開発法人 国立がん研究センター

がん対策情報センター　がんサバイバーシップ支援部長　　高橋　都先生

**―治療と仕事の両立支援―本人・事業者・産保スタッフ・治療スタッフがしっかり繋がるためにー**

**高橋先生のご講演から学んだこと**

**がん患者の治療と仕事の両立に関する実態について、患者・家族側だけでなく支援者側の現状に加え、問題点を指摘され、さらに、がん患者の今後の治療と仕事の両立支援の在り方を具体的に報告されました。その中で、がん患者自らの状況把握、既存の社会資源の活用、自らの体験を社会還元することの必要性を強調されました。会社としてもがん患者だけでなく労働者の多様性を理解し、その対応に取り組むことが会社の強みになると結ばれました。**

**自らの状況把握には、ＰＨＲが不可欠であり、多職種の支援を効果的に受けるには、本人及び支援者間の情報共有が求められます。（織田記）**

1. 日立健康保険組合におけるデータヘルスとコラボヘルスの現状と今後

日立健康保険組合 担当部長　根岸　正治様

毎年多くの事業所健保組合が破綻し解散しているが、常に健保事業を黒字で経営し利益を被保険者に還元しているのが日立健保である。被保険者が医療施設を受診すると診断名や検査、薬などの情報が健保に届くが、さらに事業所で実施した特定健診や、同意を得て収集した定期健診結果などを総合的に分析し、従来の罹患時支援に加えて疾病予防や健康維持増進まで健保が強く関与。その結果、健保には医療費節減、事業所には疾病休業減少で生産性や品質が向上、および被保険者には健康で快適な生活、と皆が利益を得られている。（筒井記）

1. netPDIによる健康情報のネットワーク連携とその事例

PHR協会理事　アレイ株式会社 代表取締役社長　阿部　聡

netPDIとは、医療情報をnet上で一旦預かり、必要な医療機関で受け取り、医療連携を行う低コストな医療連携の仕組みである。従来は、CD/DVDなどの可搬型メディアに記録された情報を患者に渡し、患者が目的の医療機関に持ち込む形であったが、netPDIでは医療情報を安全なネットワークにアップロードし、同時に患者の情報を特定するトークン（切符）を発行する（印刷する）ことで、別の医療機関で本人が持参したトークンにより自身の医療情報を安全に読みだせる仕組みにしたものである。この形式はISO国際標準として現在審議が進められているところである。現在、静岡県の西部地区と岡崎で実用運用中である。

1. ふくおか健康づくり県民会議の現状報告

PHR協会代表理事　福岡産業保健総合支援センター 所長　織田　進

平成30年8月、ふくおか健康づくり県民会議が設立され、県民自ら健康づくりに取り組むことを働きかけることになりました。その手段の１つとして、健診結果や診療情報等を自ら管理し（ＰＨＲ）、既存のとびうめネットなどと連携して、健康づくりや救急時に活用できることを期待している。両立支援における各職種の情報もＰＨＲの1つであり、このＰＨＲの有効活用により健康寿命の延伸、薬剤の二重投与・重複検査の回避、さらに医療費の削減にも貢献すると考える。（織田記）

1. ラウンドテーブル

司会：　PHR協会理事　埼玉メディカルセンター 放射線治療科　診療部長

　**安藤　裕**

ラウンドテーブル参加者

　　　・講師の皆様：**高橋　都**先生、**根岸　正治**様、**阿部　聡**、**織田　進**　、

・特別ご参加：内閣官房　総合通信技術推進本部　参事官　**山田栄子**様

　　　　　ラウンドテーブルの議論のまとめ（下記　：　森口記）

６．展示団体と展示物：受付の場所の「ホワイエ」にて、講演会に合わせて展示実施（今回が初回）

　◎講師の先生関連：

・高橋都先生　　　がんと就労白書、がんと仕事のQ&A、企業向け就労者支援マニュアル、

書籍版「企業のためのがん就労支援マニュアル」パンフレット

・根岸正治担当部長（日立健保　はらすまダイエットのデモ　担当　ニッセイコム社）、

◎ＰＨＲ協会団体会員関連：

・ＰＨＲ協会　これまでの活動経緯の紹介

　　講演会の全資料（８回分）、

報告書（PHR標準化レポート）、

　　PHRの定義

 PHR協会の会員募集趣意書

・（一財）淳風会

人間ドック学会案内パネル、パンフレット（７月岡山県で開催）

・（一財）京都工場保健会

京都工場保健会の健診機関としてのパンフレット

Mindfullness Meditationパンフレット

Stress Check パンフレット

巡回検針システム：スマートジェイワン　パンフレット

・フクダ電子株式会社

MFER標準のパンフレット

・アレイ株式会社

net-PDIに関するデモ、パンフレット

・株式会社エム・ピー・オー

保健医療分野の個人情報保護関連のDVD（販売中）、

および　保健医療分野の個人情報保護マネジメントのe-learningのデモ（開発中）

◎全体の講演会運営・式次第上のコメント等　：

「両立支援を展開する中で、必要なのは事業場が管理する個人情報と医療施設が管理する個人情報との連携だと思われる。事業場が管理する個人情報とは、労働安全衛生法に規定されている健診情報や勤怠情報および産業保健スタッフがもつ面談や保健指導の情報などの総合体である。この総合体のシステムをiPHRと称して産業医大でわが教室が実施している。このiPHRの思想と医療機関が両立支援を一つの目的として連携し、さらに、今後はPHR協会の定義するPHR（参照：<http://www.phrj.org/materials>　の「Personal Health Record (PHR) 定義」）との連携も考えられる。今後はこのiPHRの具体化および標準化に向けてＰＨＲ協会の役割や、主催する講演会の意義は益々重要になっていくものと考えている。」（大神記）

* 懇親会：　２２名参加　TEPIA内レストランにて

（別紙）ラウンドテーブルでの議論

PHR協会事務局：森口記

◎安藤　ブリーフイング：

ＰＨＲ協会では独自に、ＰＨＲの対象、システム要件などにより、ＰＨＲの定義をしている。最も重要なことは、「個人が個人の情報をコントロールできることである。（ＰＨＲ協会のホームページ参照）

トピックスとして、下記にについて、議論したい。

１．健診情報と医療情報の連携、

２．ＰＨＲの課題と今後のＰＨＲに期待すること、

３．ＰＨＲの運用への提案、

◎フロアからの質問：「両立支援におけるトレーサビリテイ」について（細羽：京都科学技術大学）

1. 高橋：どこで、誰が保管するのかも重要である。アナログな人間なのでつい、「ファイルで保管する」ことを思ってしまう。交換する情報をどういう風に整理する必要があるかは、教えてほしい。（ファイルは企業側保管に期待している？）

がん患者について、会社が知りたいことは、本人が休むことに関する情報である。

1. 大神：産業医大の大神教室では、産業保健情報をデジタル化した、いわば、産業保健の電子カルテのような情報として、iPHRを開発・実証中である。企業側が産業保健スタッフを中心として、守秘義務を含めてワークフローを作るべきである。（企業側がログを持つべきとしている。）
2. 高橋：がん患者で問題になるのは、「どうして私の情報を会社が知っているのか？」という不安を持つと思われるが、ひとりの個人への就業配慮で勝負になるのは、長くて最初の１年長くて３年である。会社として両立支援の効果がわかるためには、かなり長い期間が必要である。

質問者細羽の後日コメント：治療と仕事の両立支援のために関係者間(産業医、会社（上司、総務）、医師（主治医、専門医）)の連携が必要であるが、情報の取り扱いやアクセスの権限には、それぞれの立場で関わり方が変わってくる。自分の情報を主体的にコントロールできるはずの個人はその実態（運用）をどのようにトレースできるのかという観点での議論は進めるべきである。今後、PHRのような情報化が進み、個人から見て、例えば、誰がどの情報をいつ参照したかなどのトレースが必要となってくると思われる。

◎参加者の意見交換

根岸：健保では、法定項目は健保で保管するが、がん検診は受けたかどうかの実績のみを保管。特定健診以外の結果は標準フォーマットが定められていない。国で定める必要がある。

阿部：netPDIでは、国際標準化しており、健診と医療の現場で情報交換にnetPDI活用の可能性がある。ただし、機関間が直接で本人を通さず、送るのはいかがかなと思っている。原則的には、本人を介して情報の開示（送付先）を判断すべき。

織田：両立支援を支援する立場として、十分ネットワーク化が進んでいると言えるかというと、必ずしもそうではない。これまで既存のネットワークが互いに乗り入れして両立支援委活用すべきである。個人が自分の情報を既存の医療ネットワークを介して交換する仕組みは不可能ではない。

山田：PHRという概念を取り込む必要性・メリットは？

健康・医療・介護を考えているポジションは政府内で多岐にわたっている。技術的には可能だが、この分野で最も課題なのは、データはだれのものかということ。私はデータ利活用を推進するための参事官として着任している。保険者が会員の情報を自らの会員のために活用することは問題ないが、A病院がB病院へとデータ活用のために送るのは、むづかしい。まずは、つなぐことについては、最終的に個人を介してつなぐこと、本人の同意を取ることが必要である。しかし、一方、レセプト病名をいきなり個人に返すことは、がんでもないのに問題になるなど、きちんと整理することが必要である。医師の守秘義務を含めて、複雑なハードルがたくさんある。少なくとも、マイナポータルを活用して、特定健診情報は、マイナンバーカードを持っておれば、自分の情報を見ることができるように、平成２０年度を目指して開発中である。（どこの自治体が私の情報をいつ活用したかなど、）トレーサビリテイもすべて見られるようになる。しかし、それを素人が簡便にみる仕組みは、まだ計画されていない。その他に、情報銀行という、仕組みも作られつつある。

安藤：PHRがまだ普及していないのかは、「キラーアプリがない」のが課題ではないか？情報管理のコス

トを支払う、PHRの活用方法についての意見は？

高橋：小児がんはかなり、治る可能性があるが、成人になって、新たながんになった時に、がん従事者が作っている「長期療養手帳」がそれにあたる可能性は？

安藤：私も、放射線治療で治癒後、２０年・３０年たって、その放射線治療の治療経緯を参照できる仕組みを作ることは意義があると思う。

根岸：健保では５年間は個人に健診結果は開示しているが、結果を個人に見せてもその成果は思わしくない。（レセプト等）いろんな情報を合わせて、開示しないと、効果が不十分でないかと思っている。

高橋：データを使うのが組織か個人かによっても、効果・メリットが異なる？スマホのソフトでもトライしている。楽しく、自分の健康増進にデータをつなげる介入が必要である。ビッグデータを扱うには、組織的な取り組みが必要だが、健診はがんが見つかるからいやだと思われる向きもあるが、個人として、「あの部署は、がん感謝をうまく活用している」という、組織ではなく、自然発生的な活動が行われると、姿勢が変わってくるかも知れない。

阿部：知らなくてもデータが蓄積されて、必要となった時に、そのデータが活用できる仕組み、記録が参照できる仕組みが望まれる。普段は積極的に使えないかもしれないが。。。ただ、その際に、そのコストをだれが払ってもらえるのか？単純に、スクリーンショットを適当に集めてどこかに送れば（スクラップブック的）、必要な情報が得られる仕組みがあると、（多種多様な）横断的な情報を集めて解析できる仕組みがあれば、キラーアプリとなれる可能性があるのでは？

織田：人生にわたる超長期保存に関する、自然災害のバックアップデータ、外国旅行時に、外国でのPHRの利用、翻訳ツールなどが考えられる。（織田：ＰＨＲの観点からはデータは永年保存すべき）

山田：「行動変容をいかに起こすか」については厚労省の江崎氏を中心に考えられており、「健康経営」として制度化されつつある。一方、ライザップや美容など、自分にとってちょっと先の改善につながるパーソナル対応のサービスは、有効かもしれない。健康情報を時系列に集めることで、予測ができ、それをパーソナルに集めることが成功するかもしれない。阿部さんの言われたことは、情報収集・流通にも、情報の利活用に（見せ方）も重要と思う。

◎まとめ

安藤；これで、ラウンドテーブルを終わります。皆様、ご苦労様でした。

デジタル情報などで個人に返す仕掛けはできつつあるが、個人の情報を集めて活用する場合に、ゲーム感覚のようなキラーアプリができると普及が早い。また、健康予測ができると、生命保険等につながるし、次世代医療基盤法などでデータがたくさん集めて、利子がつく情報銀行のようなお金の見返りがあると、普及するかもしれない。

―以上―